

法人名 医療法人 慈生会

※医療法人整理番号

所在地 福岡市博多区住吉3丁目1-1 富士フィルムビル6F

財 産 目 録

(令和 5年3月31日現在)

1. 資 産 額	506,562 千円
2. 負 債 額	42,066 千円
3. 純 資 産 額	464,496 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	423,222
B 固 定 資 産	83,340
C 資 産 合 計 (A+B)	506,562
D 負 債 合 計	42,066
E 純 資 産 (C-D)	464,496

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 慈生会

※医療法人整理番号

所在地 福岡市博多区住吉3丁目1-1 富士フィルムビル6F

貸 借 対 照 表

(診療所のみを開設する新法医療法人)

(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	423,222	I 流 動 負 債	42,066
II 固 定 資 産	83,340	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	18,977	(うち医療機関債)	
2 無 形 固 定 資 産	1,189	負 債 合 計	42,066
3 そ の 他 の 資 産	63,174	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 基 金	9,000
		II 積立金	455,496
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	464,496
資 産 合 計	506,562	負債・純資産合計	506,562

法人名 医療法人 慈生会

※医療法人整理番号

所在地 福岡市博多区住吉3丁目1-1 富士フィルムビル6F

損 益 計 算 書

(診療所のみを開設する医療法人)

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	279,428
2 事業費用	277,637
本来業務事業利益	1,791
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	1,791
II 事業外収益	2,947
III 事業外費用	0
経常利益	4,738
IV 特別利益	63
V 特別損失	653
税引前当期純利益	4,148
法人税等	71
当期純利益	4,077

- (注) 1 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

事業報告書

(自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名称	医療法人 慈生会
	① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
	② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
	☒ その他
	③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
(2) 事務所の所在地	福岡市博多区住吉3丁目1-1 富士フィルムビル6F
(3) 設立認可年月日	平成 20 年 3 月 17 日
(4) 設立登記年月日	平成 20 年 4 月 8 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	森崎 隆	
理 事	森崎 秀子	
同	森崎 晋史	
同	森崎 隆史	
同	森崎 悠紀子	
監 事	伊藤 隆康	

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	福岡がん総合クリニック	福岡市博多区住吉3丁目1-1 富士フィルムビル6階	一般病床 0 床
			療養病床 0 床
			[医療保険 0 床]
			[介護保険 0 床]

- (2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4 年 5 月 25 日	令和3年度決算の承認
令和 5 年 3 月 25 日	令和5年度決算の事業計画及び収支予算の決定

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

- (7) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設

該当なし

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

- (9) その他

該当なし

法人名 医療法人 慈生会

所在地 福岡市博多区住吉3丁目1-1 富士フィリムビル6F

※医療法人整理番号							
-----------	--	--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 慈生会
理事長 森崎 隆 殿

私は、医療法人 慈生会 の令和4年会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月25日
医療法人 慈生会
監事 伊藤 隆康